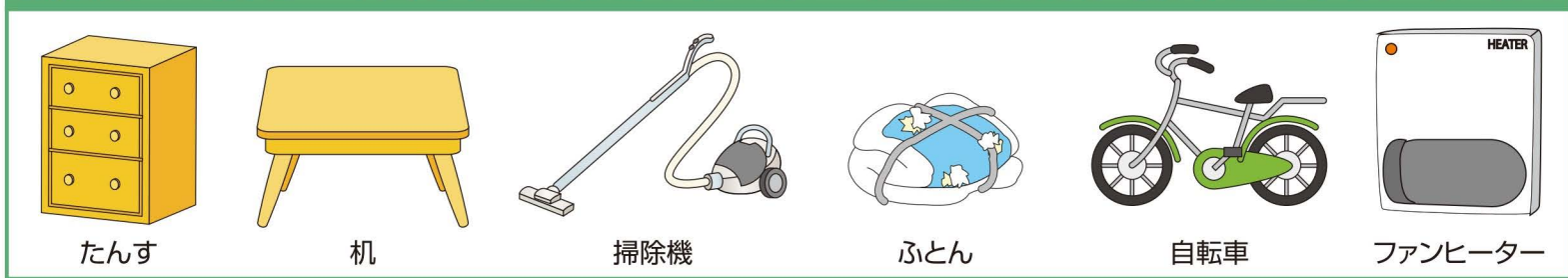


粗大ごみ(有料戸別収集)

- 手数料: 1点につき500円 最大5点まで可 ●申し込み場所: 役場産業環境課窓口(電話での申込不可) ●窓口受付日時: 役場開庁日の午前9時から午後5時まで(土・日・祝・年末年始は不可)
 - 申し込み期限: 各地区の収集日の1週間前(木曜日)まで(収集日については下の表をご覧ください) ●収集場所: 玄関先・自宅駐車場または車庫前等(戸別収集)
- ※申し込み後のキャンセルによる手数料の返金はできませんのでご了承下さい。

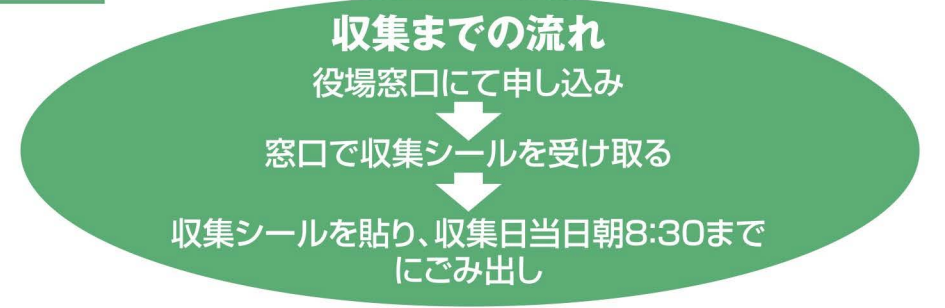
指定袋に口をしばって出せない大きさのもの(約50cm以上2m以内)、片手で持ち運びがしにくいもの



収 集 日 月1回	毎月 第1~4木曜日	対象地区
	◆ 第1木曜日	大字西條(城前田地区除く)
	◆ 第2木曜日	大字花常・馬島・堀之内・中島・大字西條の城前田地区
	◆ 第3木曜日	大字三本木・砂子
	◆ 第4木曜日	大字ハツ屋・長牧・東條・北間島・鎌須賀

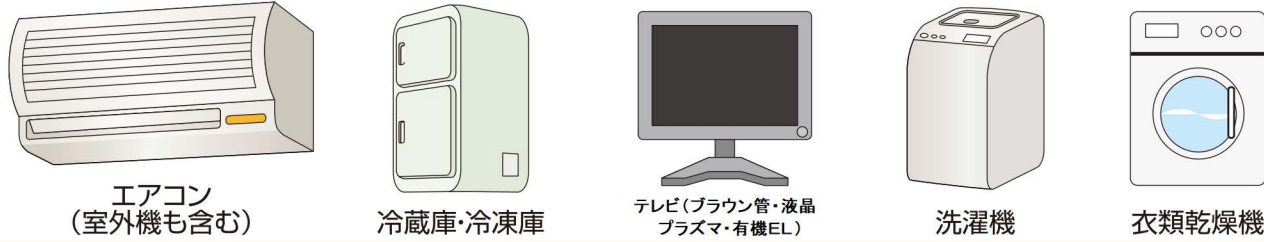
○粗大ごみの例

家具 寝具 類	机、いす、テーブル、鏡台、戸棚、たんす、カーベット、じゅうたん、ふとん、こたつ、ソファ、置物、食器棚、ベッド、マットレス等
家電 機械 類	ストーブ、掃除機、ミシン、AV機器、オープン、電子レンジ、スピーカー等
道具 乗り物 類	自転車、三輪車、スキー用具、物干し竿、ゴルフクラブ、健康器具、ベビーカー、チャイルドシート、スーツケース等



家電リサイクル法対象品

★家電リサイクル法の対象になる以下の5品目は町で収集できません。詳しくは「処理方法」をご覧ください。



処理方法

いなくなった場合	→ 過去に購入した販売店に引き取り依頼をする
買い替えの場合	→ 購入する販売店に引き取り依頼をする
その他 (引越して販売店が遠方にある、販売店が廃業した、景品として受け取ったもの等)	→ 買い替えが伴わない場合は、エディオン/千音寺アスパーク店等へご相談ください エディオン/千音寺アスパーク店: TEL 052-439-1001

家庭用パソコン

- いなくなった場合・買い替えの場合
その他引越等の場合
→ パソコンメーカーの受付窓口へ回収の申し込み依頼
- 回収するメーカー等がないパソコンの場合
→ パソコン3R推進協会
TEL 03-5282-7685



プリンター、スキャナなどの周辺機器は対象となりません。

収集できないごみ(収集場に出せないごみ)

以下のものは処理困難物であり、町では収集できません。販売店や専門業者などに引き取りを依頼して下さい。



役場前資源回収ステーションのご案内

役場前に設置されている資源物回収拠点「MOTTAINAI」で資源物の回収をしておりますのでぜひご利用ください。

◆利用日時

平日(月～金 祝日除く)及び第2・4土曜日(祝日含む)
午前9時～午後5時

◆場 所

役場前資源物回収拠点「MOTTAINAI」

◆出せるもの

缶・ビン・ペットボトル・紙・衣類などの資源物

※詳細は表面の「資源物」欄をご覧ください。資源物以外のごみは出せません。

家庭系ごみは処理施設へ自己搬入できます(有料)

引越し等によりごみが大量に発生し処理に困っている、粗大ごみをすぐに処理したいなど、ごみをまとめてすぐ処理したい場合にご自身で処理施設に車両にて搬入する方法です。自己搬入を希望される場合は役場産業環境課へまずはお申し込みいただく必要があります。

◆搬入できるごみ

家庭で出た 「可燃ごみ」・「プラスチックごみ」・「不燃ごみ」・「粗大ごみ」
※事業所・工場・店舗・商店(個人含む)で生じたごみは搬入できません。

◆搬入可能日 月曜日～金曜日

◆搬入可能時間 午前8時45分～正午 午後1時～午後4時30分(退場完了)

- ・土・日・祝日、年末年始は搬入できません。
- ・その他、オーバーホール等管理者の定める日は搬入できません

◆搬入場所 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター(弥富市鍋田町八穂399番地3)

◆処理手数料 10kgあたり200円

◆搬入方法

役場窓口へ
お申し込み

搬入するごみを決めたあと、搬入日の3日前までに役場産業環境課窓口へお申し込み下さい。

搬入当日に
指示書を受け取り

搬入日当日はごみを車両に積んだ状態で役場産業環境課にお越しください。内容を確認後ごみ搬入承諾指示書を発行します。

指示書を持参し
クリーンセンターへ

ごみ搬入承諾指示書を持参して八穂クリーンセンターへお越しいただき、ごみ搬入指示書を提示し免許証等で本人確認を行ったあと、ごみを搬入します。搬入後は処理手数料をお支払いいただきます。

◆注意事項

- ・ごみを搬入する場合は必ずお申し込みいただいた方で本人が搬入して下さい。ご本人以外の方の搬入はできません。
- ・一度に多量のごみを搬入する場合は事前調整が必要なため、搬入日の指定をさせていただきます場合がございます。
- ・その他詳細は役場産業環境課までお問い合わせ下さい。

※お車で越しの際は役場駐車場をご利用ください。

役場前資源物回収拠点「MOTTAINAI」



TEL 0567-686500
TEL 498-0068 弥富市鍋田町八穂399番地3
八穂クリーンセンター

